

教 育 委 員 会 定 例 会

1 開 会

2 報 告

報告第12号 教育委員会11月定例会の会議録について

3 議 案

議案第50号 日立市児童生徒等の就学に関する規則の一部を改正する規則の制定について

4 その他

- (1) 令和5年第4回市議会定例会について
- (2) 令和6年度日立市奨学生の選定状況について
- (3) 令和5年度日立市優秀教職員等褒賞事業の受賞者について
- (4) 第70回日立市教育論文応募状況及び審査結果について
- (5) 北海道八雲町ホタテ無償提供を受けた学校給食提供について
- (6) 令和6年度日立市立幼稚園等の園児募集の結果等について

5 次回の教育委員会の日程について

令和6年1月25日（木） 午後1時30分から
日立市役所 304・305号会議室

6 閉 会

教育委員会11月定例会の会議録について

教育委員会11月定例会の会議録について、別紙のとおり報告するものとする。

令和5年12月22日提出

日立市教育委員会
教育長 折笠修平

教育委員会会議録（11月定例会）

<u>日 時</u>	令和5年11月30日（木） 午後2時30分から午後3時10分まで
<u>場 所</u>	日立市役所 304・305号会議室
<u>出席委員</u>	教育長 折笠 修平 教育長職務代理者 中村 雅利 委 員 上村 由美 委 員 小野 智久
<u>欠席委員</u>	委 員 朝日 華子
<u>委員以外の出席者</u>	教育部長 宮内 雅弘 理事 窪田 康德 総務課長 片山 晃 総務課課長 高橋美奈子 学校施設課長 高瀬 稔 学務課長 芳賀 友博 学務課課長 酒地 康彦 学校再編課長 渡邊 鏡子 生涯学習課長 齋藤 広美 スポーツ振興課長 玉置 伸一 指導課長 多田 賢一 指導課課長 佐川 正城 記念図書館長 鈴木 弘嗣 郷土博物館長 島崎 信彦 北部学校給食共同調理場長 根田 容子 教育研究所長 横山 宏栄 総務課庶務係長 塙 智光 総務課主幹 澤田 貴子 総務課主事 佐藤 友香

議 事

報 告

報告第11号 教育委員会10月定例会の会議録について

議 案

議案第47号 令和5年度教育委員会12月補正予算の提案について

議案第48号 専決処分について（損害賠償の額を定めることについて）

議案第49号 専決処分について（損害賠償の額を定めることについて）

その他

- (1) 第3回日立市長杯ラジオ体操コンクールの結果について
- (2) 夏休み期間に試行実施した公設児童クラブでのお弁当注文制度の保護者アンケート結果について
- (3) 市内高等学校のスポーツ全国大会出場について

会議の概要

1 開 会

教 育 長 ただ今から、教育委員会11月定例会を開会します。

 本日は、傍聴希望者が2名おります。
傍聴を認めてよろしいでしょうか。

全 委 員 結構です。

2 報 告

報 告 第 1 1 号 教育委員会10月定例会の会議録について

教 育 長 まず、報告第11号について、御意見等はありませんか。

全 委 員 特にありません。

教 育 長 それでは、本件については、承認されました。

3 議 案

議 案 第 4 7 号 令和5年度教育委員会12月補正予算の提案について

教 育 長 続いて、議事に移ります。
議案第47号について、総務課長から説明をお願いします。

総 務 課 長 令和5年度教育委員会12月補正予算について、提案するもので
す。

 12月補正予算額です。

 歳入につきましては、補正額773万1千円を減額し、補正後の
額を20億9,377万7千円とするものです。

 歳出につきましては、補正額8,994万2千円を減額し、補正
後の額を80億9,255万3千円とするものです。

 12月補正予算の内訳です。

 最初に、民生費です。

 No1、児童福祉総務費、児童クラブ運営経費、60万9千円の
増額は、人事院勧告に伴う人件費の整理です。

 次に、教育費です。

 今回、人事院勧告などに伴う人件費の整理が全部で29事業ござ
いまして、合計で1,331万3千円の増額となっております。

次に、人件費の整理以外の補正ですが、N o 5、事務局費、通学援助経費、5 9 2 万 3 千円の減額は、中里小中学校のスクールバス運行管理業務委託に係る契約差金を整理するものです。

N o 1 2、特別支援学校費、情報教育環境整備事業費、2 2 0 万 3 千円の減額は、電子黒板等整備に係る備品購入費に係る契約差金を整理するものです。

関連歳入は、契約締結による国の交付金の確定に伴い、財源を整理するものです。

N o 1 8、小学校管理費、情報教育環境整備事業費、1, 2 4 4 万 6 千円の減額、N o 2 2、中学校管理費、情報教育環境整備事業費、6 0 7 万 4 千円の減額は、N o 1 2、特別支援学校費と同様に契約差金を整理するものです。関連歳入の減額も、同様に、国の交付金の確定に伴い財源を整理するものです。

N o 3 5、保健体育総務費、職員人件費、4 3 6 万 1 千円の減額は、ひたちシーサイドマラソンの開催の日程が令和 5 年から令和 6 年に変更になったことに伴う人件費の減額です。

N o 3 7、社会体育促進事業費、1 億 7 0 0 万円の減額は、同様の理由による関連経費の減額です。

N o 3 9、学校給食共同調理場費、北部調理場の学校給食費、1, 6 2 8 万 6 千円の増額は、物価高騰の影響により学校給食の賄材料費を増額するものです。

N o 4 1、南高野調理場の学校給食費、1, 7 4 5 万 8 千円の増額につきましても、同様の理由による増額です。

N o 4 2、体育施設費、運動公園施設整備事業費、3 9 万 9 千円の増額は、運動公園総合体育館の卓球台購入に係る備品購入費を増額するものです。

関連歳入として、明治安田生命保険相互会社様からスポーツ振興に役立ててほしいとの趣旨で頂きました寄附金 3 3 万 4 千円を計上しております。

委 員 情報教育環境整備事業費が大きく減額になっていて、電子黒板等の整備に係る費用だと思えますが、できれば質の高いものを学校に供給するということをお願いしたいので、減額の理由をお聞かせいただければと思います。

学校施設課長 業者による当初の見積りに基づき予算を計上したのですが、競争入札により差額が生じたということで、備品のグレードを下げたということではございません。授業のハイブリッド化ということで、予定どおり電子黒板以外の付属品も入っております。契約先の競争によって、価格の差が生じたというものでございます。

委員 質を下げたというわけではなければ、納得です。
電子黒板の画面は、液晶型でしょうか。

学校施設課長 今回導入するのは、液晶ディスプレイのものです。現時点では、新しい電子黒板と言われているものでございます。

教育長 それでは、議案第47号について、可決することによろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長 議案第47号については、**原案可決**と決しました。

議案第48号 専決処分について（損害賠償の額を定めることについて）

教育長 次に、議案第48号について、総務課長から説明をお願いします。

総務課長 損害賠償の額を定めるに当たり、教育委員会を開催する時間的余裕がなかったことから、11月8日付けで専決処分をしたものです。

その内容でございますが、本年8月31日午前8時45分頃、日立特別支援学校の職員が、草刈り機による敷地内の除草作業中に小石を跳ね上げ、市道6号路上を走行していた自動車に物損を与えたため、この損害に対する賠償の額を8万6,405円と定めたものです。

除草作業を行っていた場所は、市道に面しており、教頭が安全ネットを使用して2人で作業を行っておりましたが、安全ネットの範囲を越えて小石が飛散してしまったことが原因です。

今後は、通行車両の少ない時間帯において、適切に安全ネットを使用するとともに、周辺に車両が駐車している場合は移動をお願いするなど、常に小石が飛ぶことを前提として、安全に作業を進めてまいります。

この度は、誠に申し訳ございませんでした。

委員 ありがちな事故だと考えているのですが、安全対策、そういう事故を防止する策を講じていたのかどうかをお聞きしたいです。教育委員会として対応策は講じていると思うのですが、刈払機の講習を受けていたのかどうかも、お伺いしたいと思います。こういうことを起こさないような今後の手立てについても、お伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

学務課課長 今回の事故につきましては、対策といたしまして、教頭が安全ネットを使いながら、小石の跳ね上げを防止するような対策をとっていたところでございます。

ただし、安全ネットの使い方が十分ではなかったということで、今回通行している車両に損害を与えてしまったということでございますので、今後は、安全ネットの使い方についても、十分気を付けながら、作業を進めてまいりたいと考えております。

また、教育委員会では、毎年6月頃、草刈りが必要になる時期の前に、学校用務員などを対象にいたしまして、刈払い機の操作研修を開催しております。

安全な作業方法について、実習、更には事例なども説明した上で、事故が起きないように、講習を受講した者が実際に除草作業を担っているということでございます。

ただし、どうしても除草作業をしておりますと、小石が跳ねるといのは避けられないところもあるのですが、十分な危機管理意識を持ち、今回のような事例の周知を図って、そういったことがあり得るといものを全学校で共通認識を持った上で、事故が起きないように努めてまいりたいと思います。

この度は申し訳ございませんでした。

委員 今回の刈払い機は、ワイヤー式なのではないかと思ったのですが、円盤式であれば、小石もそんなに跳ねないと思いますので、道具の選定も必要だと思いました。

P T Aの奉仕活動等でも、こういった事故が多発しておりますので、小石が人の目の中に入って、けがをしたらもっと大変なことになりますので、御注意できればと思います。よろしくお願いします。

学務課課長 除草作業中の事故につきましては、ナイロンコードの刈払い機で起こったものでございます。ナイロンコードの刈払い機は、扱いやすいのですが、小石が遠くまで飛んでしまうというようなデメリットもございますので、今回の事故が起きました後に、各学校に対して、原則としては、円盤型の刈払い機で、草刈り作業をするようお願いをしているところでございます。学校によって、ナイロンコードしかないという場合には、教育委員会でそういった備品の手当もしながら進めているところでございます。

また、今回はあくまでも物損だけでございまして、人的な被害がなかったのは、本当に何よりでございました。ただし、こういった事故が起こるかもしれないということは、しっかりと認識した上で、少なくとも人が周囲にいる際には、危険性を踏まえ、小石が飛んで当たるようなことがないように、これだけは十分に注意するよう、講習会などでもしっかりと伝えていくところではございます。今後も草刈りは必要な作業でございますので、教育委員会からも周

知徹底に努めてまいりたいと思います。

教 育 長 それでは、議案第48号について、可決することによろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第48号については、原案可決と決しました。

議 案 第 4 9 号 専決処分について（損害賠償の額を定めることについて）

教 育 長 次に、議案第49号について、総務課長から説明をお願いします。

総 務 課 長 損害賠償の額を定めるに当たり、教育委員会を開催する時間的余裕がなかったことから、11月8日付けで専決処分をしたものです。

その内容でございますが、本年9月6日午後1時50分頃、多賀中学校の職員が、草刈り機による敷地内の除草作業中に小石を跳ね上げ、日立特別支援学校敷地内に駐車していた自動車に物損を与えたため、この損害に対する賠償の額を16万7,230円と定めたものです。

除草作業を行っていた場所から、当該車両までは、10mほど離れていたことから、十分な距離を確保していると判断し、除草作業を行ってしまったことが原因です。

短期間に、2件の事故が生じてしまったこと、誠に申し訳ございませんでした。

委 員 この日、午後1時50分頃ということは、中学校なので、体育の授業などの時間であることが心配されます。生徒や児童が校庭等にいる場合には、できれば除草作業をしないという配慮も必要ではないかと思います。作業の時間帯について、どのようになっているのか、お伺いしたいです。

学 務 課 課 長 学校にも確認したのですが、当日の時間帯というのは、多賀中学校も特別支援学校も体育の授業がグラウンドで行われていない時間帯であったということで、授業中でもありますので、逆に、放課後よりも安全であるということを確認した上で、実施したところではございますけれども、こういった物損事故が生じてしまいましたので、なお一層、注意喚起に努めてまいります。

申し訳ございませんでした。

委員 こういった損害賠償の事故があったときの保険について、保険料の額やどういった保険で対応しているのかについて、分かればお聞かせいただければと思います。

学務課課長 今回の損害賠償につきましては、全国市長会の損害賠償保険に加入しておりますので、いずれも全額、そちらから支払われております。

なお、この全国市長会の保険は、仮に事故がなくても、日常的に入っている保険でございますので、今回の事故により自動車保険のように保険料が上がるといったことはございません。通常の保険額で全額が支給されるというようになっております。

教育長 それでは、議案第49号について、可決することよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長 議案第49号については、原案可決と決しました。

4 その他

(1) 第3回日立市長杯ラジオ体操コンクールの結果について

教育長 続いて、その他に移ります。
その他(1)について、生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長 去る11月25日土曜日、池の川さくらアリーナにおきまして、第3回日立市長杯ラジオ体操コンクールを開催いたしました。

今回は、66団体、1,301人の方から応募がございまして、応募団体の中から、事前に動画審査により予選を通過した、5部門の上位各3団体、合計15団体が出場いたしました。

実施内容につきましては、各団体が部門別に、団体の紹介とラジオ体操第一の演技を行いました。

なお、今回は特別審査委員として、全国ラジオ体操連盟からNHKテレビラジオ体操指導者の岡本美佳先生にお越しいただきまして、ほか6名の審査委員の皆様とともに審査を行っていただきました。

審査では、正しい姿勢で指先や背筋がしっかりと伸びているかなどの基本的動作を始めとしまして、明るく、楽しく、元気良く行っているかなどの審査基準に基づきまして審査を行い、部門別に、優勝、準優勝、第3位の順位を決定いたしました。

今後とも、ラジオ体操を郷土の宝といたしまして、更なる取組人

口の拡大、定着化を図るため、引き続き、ラジオ体操の普及促進に努めてまいります。

(2) 夏休み期間に試行実施した公設児童クラブでのお弁当注文制度の保護者アンケート結果について

教 育 長 次に、その他(2)について、生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長 まず、目的につきましては、働きながら子育てをする保護者の時間的・精神的負担軽減を図ることを目的といたしまして、夏休みの長期休業中、公設児童クラブ利用時のお弁当について、お弁当宅配事業者への注文制度を導入したものでございます。

事業者は、市内の事業者でランチリーダー、金額は、1食当たり370円です。

実施期間は、夏休み期間の7月21日金曜日から8月31日の木曜日までです。

注文方法は、事前の申込制といたしまして、保護者が児童クラブに申込書を提出し、公設児童クラブの運營業務受託事業者が取りまとめをいたしまして、お弁当宅配事業者であるランチリーダーへ発注するものでございます。

次に、保護者アンケートの結果でございます。

回答数は288件、公設児童クラブ利用者全体の26%から回答がございました。

内容の満足度につきましては、お弁当注文制度利用者のうち、満足又はおおむね満足と回答した割合は56.4%、また、普通と回答した割合が22.7%で、合計8割の方から一定の評価が得られました。

また、お弁当注文制度利用者の来年度以降の利用について、76.1%が利用したいと回答しております。

その他の意見でございますが、価格や注文方法、春休みや冬休みのお弁当等注文の導入などについて、記載がございました。

今後の方向性でございますが、その他の意見で希望がございました注文方法、お弁当のキャンセルについて、現在、事業者と調整中でございます。また、冬休みの導入については、実施する方向で調整をしております。

今後も公設児童クラブ利用者の満足度向上に向け、利用環境の充実や改善に努めてまいります。

委員 注文時期は事前にとのことですが、どのくらい前に注文をしないといけないのでしょうか。

生涯学習課長 注文の時期ですが、7月分は、始まる1週間くらい前にまとめて注文し、8月も同じように1か月分をまとめて注文するという形だったので、今回のアンケートのその他の御意見にもあったように、もっと細かい頻度で注文したい、また、事前キャンセルができるようにしてほしいなどの御要望がございました。

委員 お弁当が便利に使えるようになって、とても良いと思います。ありがとうございます。

お弁当を注文しない子は、お弁当を自分で持ってきているということでしょうか。

生涯学習課長 お弁当を注文されない方は、自宅からお弁当持ってきております。7月は出席児童の4割、8月は3割くらいの方がお弁当の注文をしております。

また、中には、保護者が注文を忘れたということで、自宅からお弁当を持ってきたという話も耳には入ってきておりますが、大体3割から4割の方がお弁当注文制度を利用しているということです。

(3) 市内高等学校のスポーツ全国大会出場について

スポーツ振興課長 市内高等学校の運動部が活躍いたしまして、茨城県大会を見事勝ち抜き、全国大会の切符を手に入れたところでございます。来る全国大会の日程等についてお知らせいたします。

まず、茨城キリスト教学園高等学校陸上競技部につきましては、全国高等学校駅伝競走大会に4年連続26回目の出場を果たしました。期日は、12月24日日曜日、場所は、京都市のたけびしスタジアム京都で開催されます。

明秀学園日立高等学校サッカー部につきましては、全国高等学校サッカー選手権大会に4年ぶり5回目の出場を果たしました。期日は、12月28日から来年1月8日まで、場所は、国立競技場などでございますが、1回戦につきましては、12月29日金曜日、場所は、神奈川県川崎市等々力陸上競技場となります。対戦相手につきましては、徳島県代表の徳島市立高等学校となっております。

明秀学園日立高等学校バレーボール部につきましては、全日本バレーボール高等学校選手権大会に初出場を果たしました。期日は、来年1月4日から8日まで、場所は、東京都渋谷区の東京体育館で開催されます。組合せは12月3日に決定される予定でございます。各校が勝ち進んでいけるよう、健闘を祈りたいと思います。

(4) その他

教 育 長 そのほか、案件はありますか。

生涯学習課長 (口頭説明)

8月の教育委員会定例会において、日立市二十歳の祝いの実施について御説明したところですが、今回実施の二十歳の祝いから、市内高校のボランティア部に所属する生徒が式典の受付や会場内外の案内等、事業の運営に参加しますことを御報告いたします。

ボランティア部の高校生が当日の運営協力をすることで、数年後に訪れる自らの二十歳の祝いの際に、実行委員会などに積極的に参画し、より良い企画運営ができるような一助になればと考えております。

委 員 ボランティアの男女比をお聞きしたいです。

生涯学習課長 現在、依頼をしているところなので、今後、決定いたしましたら、御報告したいと思っております。

なお、ラジオ体操コンクールにつきましても、日立二高のボランティアの方々、放送部の方々に運営を協力していただいた実績がございます。

教 育 長 ラジオ体操コンクールのボランティアは、日立二高JRC部でした。

今回は、もっと増えるのでしょうか。

生涯学習課長 今回は、日立二高に限らず、市内の高校などに全員で20名ほど要望を出しております。どこの高校から何名参加するというのは、これから決定するものなので、今は分からない状況でございます。

記念図書館長 クリスマス親子映画会 with ひたちシネマスペシャルについて、御説明を申し上げます。

ひたちシネマスペシャルにつきましては、今年の8月11日にも、夏休み親子映画会としまして、「トムとジェリー」を上映いたしました。今回はクリスマス版といたしまして、12月23日土曜日に、「パンダコパンダ」、「パンダコパンダ 雨ふりサーカスの巻」の2本を上映いたします。

会場は、前回と同様、多賀市民会館ホールです。

パンダコパンダは、宮崎駿が原画のほか、原案・脚本などを担当いたしました。1972年に公開された、いわゆる名作と言われる作品でございます。大ヒットとなりました「となりのトトロ」の原型とも評されている作品と聞いております。

申込みは、受付を既に11月18日から開始しておりまして、現在207人の予約が入っております。

5 次回の教育委員会の日程について

教 育 長 次回の教育委員会定例会の日程について、総務課長からお願いします。

総 務 課 長 令和5年12月22日（金）午後1時30分から、日立市役所3階304・305号会議室で開催予定です。

6 閉 会

教 育 長 以上をもちまして、教育委員会11月定例会を終了いたします。

以 上

日立市児童生徒等の就学に関する規則の一部を改正する
規則の制定について

日立市児童生徒等の就学に関する規則の一部を改正する規則を別紙の
とおり制定するものとする。

令和5年12月22日提出

日立市教育委員会
教育長 折笠修平

(提案説明)

坂本小学校と東小沢小学校の統合に伴い坂本東小学校の学区を定める
等のため、本規則を制定するものであります。

日立市児童生徒等の就学に関する規則の一部を改正する規則

日立市児童生徒等の就学に関する規則（昭和44年教委規則第18号）の一部を次のように改正する。

附則第3項を削る。

附則別表第1及び附則別表第2を削る。

別表第1及び別表第2を次のように改める。

別表第1（第4条関係）

小学校	通学区域	
助川	弁天町	一丁目 12番～14番、20番～22番
		二丁目
		三丁目
	鹿島町	一丁目 6番～21番
		二丁目
		三丁目
	城南町	一丁目
		二丁目
		三丁目
		四丁目
		五丁目
	会瀬町	三丁目 25番1号～15号、26番
		四丁目 1番A、B、C、5番、9番、16番 (1号を除く。)

	神峰町	一丁目 3 番、4 番、8 番、9 番 二丁目 9 番 6 号～8 号
	助川町	一丁目 二丁目 三丁目 四丁目 五丁目 住居表示実施地区以外の助川町
	高鈴町	一丁目 二丁目 五丁目 2 番
会瀬	会瀬町	一丁目 二丁目 三丁目 1 番～24 番、25 番（16 号～） 四丁目 1 番（A、B、Cを除く。）～4 番、6 番～8 番、10 番～16 番 1 号
	旭町	三丁目
	幸町	三丁目
	相賀町	
	東成沢町	一丁目 二丁目 三丁目 9 番～14 番（6 号～11 号を除

		く。)、19番～23番
	中成沢町	一丁目1番～3番
宮田	若葉町	三丁目1番～11番、15番
	神峰町	三丁目3番～6番8号
		四丁目
	本宮町	一丁目
		二丁目
		三丁目
		四丁目1番～29番
		五丁目
	宮田町	三丁目1番、4番～5番2号、5番(13号～)、10番1号、2号、10番(10号～)、11番(7号～)、13番(8号～)
		五丁目1番、2番
東町	一丁目11番、12番、15番、16番、23番、24番	
	二丁目	
	三丁目1番～7番、13番10号～21号	
	四丁目	
滑川町	一丁目2番～11番、13番、14番	
	二丁目5番～10番	
	三丁目1番～4番33号、5番(20号～)	

	東滑川町	旧国道、所沢川以西の住居表示実施地区以外 の滑川町 一丁目 二丁目 1 番～ 5 番、 9 番～ 2 0 番
滑川	本宮町	四丁目 3 0 番
	滑川町	一丁目 1 番、 1 2 番、 1 5 番 二丁目 1 番～ 4 番、 1 1 番～ 2 7 番 三丁目 4 番 3 4 号～ 5 番 1 9 号、 6 番～ 2 1 番 住居表示実施地区以外の滑川町（ただし、宮 田小学校学区の滑川町を除く。）
	東滑川町	二丁目 6 番～ 8 番、 2 1 番～ 4 5 番 三丁目 四丁目 五丁目
	滑川本町	一丁目 二丁目 三丁目 四丁目 五丁目
	田尻町	二丁目 4 5 番
	かみあい町	一丁目

		二丁目 三丁目
仲町	宮田町	一丁目 1 番 5 号～ 6 番（10 号を除く。） 二丁目 1 番～ 6 番 8 号 三丁目 2 番、3 番、5 番 3 号～ 12 号、6 番 ～ 9 番、10 番 3 号～ 9 号、11 番 1 号～ 6 号、12 番～ 13 番 7 号 四丁目 五丁目 3 番～ 6 番 住居表示実施地区以外の宮田町
	高鈴町	三丁目 四丁目 五丁目（2 番を除く。）
	白銀町	一丁目 二丁目 三丁目
	入四間町	木の根坂、緑ヶ丘、牧場ヶ丘、藤見沢、向陽 台
中小路	宮田町	一丁目 1 番 1 号～ 4 号、6 番 10 号 二丁目 6 番（9 号～）
	東町	一丁目 1 番～ 10 番、13 番、14 番、17 番～ 22 番

	旭町	三丁目 8 番～12 番、13 番 1 号～6 号 一丁目 二丁目
	弁天町	一丁目 1 番～11 番、15 番～19 番
	若葉町	一丁目 二丁目 三丁目 12 番～14 番
	神峰町	一丁目 1 番、2 番、5 番～7 番、10 番 二丁目 1 番～9 番 5 号、9 番 8 号～14 番 三丁目 1 番、2 番、6 番 9 号～9 番
	鹿島町	一丁目 1 番～5 番
	平和町	一丁目 二丁目
	幸町	一丁目 二丁目
大久保	大久保町	一丁目 二丁目 四丁目 大川以北の住居表示実施地区以外の大久保町
	多賀町	一丁目 二丁目 三丁目

	桜川町	四丁目 1 番 ~ 3 番、7 番、8 番 五丁目 1 番 ~ 3 番、11 番 ~ 16 番 一丁目 二丁目 三丁目 1 番、2 番、12 番 ~ 20 番 四丁目 1 番 ~ 5 番、10 番 ~ 19 番
	末広町	一丁目 二丁目 三丁目 四丁目 (1 番、3 番 ~ 6 番、9 番 1 号 ~ 5 号 を除く。) 五丁目
	千石町	一丁目 二丁目 三丁目
	中丸町	一丁目 二丁目
	塙山町	一丁目 36 番
河原子	河原子町	一丁目 二丁目 三丁目 四丁目

	東多賀町	一丁目 二丁目 三丁目 四丁目 五丁目
成沢	鮎川町 東成沢町 中成沢町 西成沢町	五丁目 1 2 番～ 1 6 番 六丁目 6 番 6 号～ 9 番 2 号、 9 番 A、 1 0 番、 1 1 番 A、 B、 C 及び 1 1 番（ 7 号～） 三丁目 1 番～ 8 番、 1 4 番 6 号～ 1 1 号、 1 5 番～ 1 8 番 一丁目 4 番～ 1 7 番 二丁目 三丁目 四丁目 一丁目 二丁目 三丁目 1 番～ 1 0 番、 1 2 番（ 1 4 号～） 四丁目 1 番～ 4 9 番
諏訪	諏訪町	一丁目 1 4 番～ 2 1 番 二丁目 三丁目 四丁目

		五丁目 六丁目 住居表示実施地区以外の諏訪町
	鮎川町	六丁目 9 番 3 号～10 号、9 番 B
	西成沢町	三丁目 11 番～12 番 13 号、13 番～21 番
	桜川町	四丁目 6 番～9 番
	末広町	四丁目 1 番、3 番～6 番、9 番 1 号～5 号
水木	水木町	一丁目 二丁目 1 番～27 番、33 番～36 番
	森山町	一丁目 二丁目 三丁目 四丁目 1 番 25 号～32 号 五丁目（10 番、11 番を除く。）
	東大沼町	四丁目
	大沼町	一丁目 33 番、34 番 2 号～4 号 三丁目 32 番 1 号～19 号、32 番 26 号、 33 番～37 番
	みかの原町	一丁目 1 番～7 番、18 番 1 号～18 号、1 9 番 1 号 二丁目

金沢	<p>金沢町</p> <p>大沼町</p> <p>森山町</p> <p>台原町</p> <p>みかの原町</p>	<p>三丁目 16番～20番</p> <p>四丁目</p> <p>五丁目</p> <p>六丁目</p> <p>七丁目</p> <p>金沢川以南の住居表示実施地区以外の金沢町</p> <p>二丁目</p> <p>三丁目 1番～31番、32番20号～25号</p> <p>四丁目</p> <p>住居表示実施地区以外の大沼町</p> <p>住居表示実施地区以外の森山町</p> <p>一丁目</p> <p>二丁目</p> <p>三丁目</p> <p>一丁目 8番～17番、18番（19号～）、 19番（1号を除く。）、20番～25番</p>
埴山	<p>大久保町</p> <p>千石町</p> <p>金沢町</p>	<p>三丁目</p> <p>五丁目</p> <p>大川以南の住居表示実施地区以外の大久保町</p> <p>四丁目</p> <p>一丁目 1番～11番</p> <p>二丁目</p>

	埴山町	<p>三丁目 1 番～ 1 5 番</p> <p>金沢川以北の住居表示実施地区以外の金沢町</p> <p>一丁目 (3 6 番を除く。)</p> <p>二丁目</p>
油縄子	<p>鮎川町</p> <p>一丁目</p> <p>二丁目</p> <p>三丁目</p> <p>四丁目</p> <p>五丁目 1 番～ 1 1 番</p> <p>六丁目 1 番～ 6 番 5 号、 1 1 番 1 号～ 6 号、</p> <p>1 2 番～ 2 2 番</p> <p>諏訪町</p> <p>一丁目 1 番～ 1 3 番</p> <p>多賀町</p> <p>四丁目 4 番～ 6 番</p> <p>五丁目 4 番～ 1 0 番</p> <p>国分町</p> <p>一丁目</p> <p>二丁目</p> <p>三丁目</p> <p>桜川町</p> <p>三丁目 3 番～ 1 1 番</p>	
田尻	田尻町	<p>一丁目</p> <p>二丁目 (4 5 番を除く。)</p> <p>三丁目</p> <p>四丁目</p>

	砂沢町	五丁目 六丁目 七丁目 住居表示実施地区以外の川尻町
	折笠町	一丁目 住居表示実施地区以外の折笠町
久慈	久慈町	一丁目 二丁目 三丁目 四丁目 五丁目 44番1号～5号、49番～51番 六丁目 1番～28番、29番（4号～8号を除く。）、30番～35番、38番～44番 七丁目 1番（1号、6号～8号を除く。）、 2番～5番（3号～6号を除く。）、6番～ 26番
	みなと町	
	石名坂町	一丁目 1番（5号、30号以降）
	南高野町	二丁目 9番（3号～8号を除く。） 三丁目 4番（13号を除く。）
	大みか町	六丁目 16番～20番

		七丁目（2番、3番を除く。）	
坂本東	大和田町	一丁目 住居表示実施地区以外の大和田町	
	石名坂町	一丁目1番（5号、30号以降を除く。）、 2番～53番 二丁目 住居表示実施地区以外 of 石名坂町	
	茂宮町		
	南高野町	一丁目 二丁目1番～9番（3号～8号）、10番～ 23番 三丁目1番～4番（13号）、5番～22番	
	久慈町	五丁目1番～44番（1号～5号を除 く。）、45番～48番、52番 六丁目29番（4号～8号）、36番、37 番 七丁目1番（1号、6号～8号）、5番（3 号～6号）	
	神田町		
	下土木内町		
	留町		
	櫛形	十王町伊師	

	十王町伊師本郷	
	十王町友部	
	十王町友部東	一丁目
		二丁目
		三丁目
		四丁目
	十王町城の丘	一丁目
		二丁目
		三丁目
		四丁目
		五丁目
	十王町高原	
	十王町黒坂	
山部	十王町山部	

別表第2（第4条関係）

中学校	通学区域
助川	会瀬小学校の学区 助川小学校の学区（ただし、平沢中学校の学区を除く。）
平沢	仲町小学校の学区（ただし、駒王中学校の学区を除く。） 助川小学校の学区（ただし、助川町三丁目（1番を除く。）、四丁目1番1号～15号、2番～9番、11

	<p>番～16番4号、17番（30号以降を除く。）、住居表示実施地区以外の助川町（山根、腰の塚）、高鈴町一丁目、二丁目、五丁目2番のみ）</p>
駒王	<p>宮田小学校の学区（ただし、東滑川町一丁目4番～36番、二丁目1番～5番、9番～20番を除く。）</p> <p>中小路小学校の学区</p> <p>仲町小学校の学区（ただし、宮田町一本杉、御沢劇場裏、大角矢、石灰山、稲荷橋、変電所裏、熊の沢、不動滝、掛橋本部下、入四間町、木の根坂、緑ヶ丘、牧場ヶ丘、藤見沢、向陽台のみ）</p>
滑川	<p>宮田小学校の学区（ただし、東滑川町一丁目4番～36番、二丁目1番～5番、9番～20番のみ）</p> <p>滑川小学校の学区</p> <p>田尻小学校の学区（ただし、田尻町二丁目42番～44番、46番、三丁目、四丁目6番～10番、18番～49番、五丁目、六丁目、七丁目、相田町三丁目11番（6号～）、20番（15号～）のみ）</p>
多賀	<p>成沢小学校の学区</p> <p>油縄子小学校の学区</p> <p>諏訪小学校の学区（ただし、大久保中学校の学区を除く。）</p>

大久保	<p>大久保小学校の学区</p> <p>諏訪小学校の学区（ただし、末広町四丁目1番、3番～6番、9番1号～5号、諏訪町四丁目1番～15番、20番～40番、五丁目、六丁目のみ）</p> <p>塙山小学校の学区（ただし、金沢町二丁目11番～17番、塙山町一丁目（36番を除く。）、二丁目、千石町四丁目、大久保町三丁目、五丁目、住居表示実施地区以外の大久保町のみ）</p>
河原子	<p>河原子小学校の学区</p> <p>大沼小学校の学区（ただし、東金沢町一丁目1番～9番、23番、二丁目1番～13番、三丁目、四丁目のみ）</p> <p>塙山小学校の学区（ただし、金沢町一丁目、1番～11番のみ）</p>
泉丘	<p>水木小学校の学区（ただし、大沼町一丁目33番、34番2号～4号、森山町一丁目、二丁目、五丁目1番～9番、水木町一丁目、二丁目1番～27番、33番～36番、東大沼町四丁目のみ）</p> <p>大沼小学校の学区（ただし、東金沢町一丁目10番～22番、二丁目14番～29番、五丁目、大沼町一丁目31番～32番、34番1号、34番5号～13号、35番～37番、東大沼町一丁目、二丁目、三丁目のみ）</p> <p>大みか小学校の学区</p>

台原	<p>金沢小学校の学区</p> <p>塙山小学校の学区（ただし、金沢町二丁目1番～10番、18番～34番、三丁目1番～15番、住居表示実施地区以外の金沢町のみ）</p> <p>大沼小学校の学区（ただし、金沢町一丁目12番～22番、大沼町一丁目1番～30番のみ）</p> <p>水木小学校の学区（ただし、大沼町三丁目32番1号～19号、32番26号、33番～37番、森山町三丁目、四丁目1番25号～32号、みかの原町一丁目1番～7番、18番1号～18号、19番1号、二丁目のみ）</p>
日高	<p>日高小学校の学区</p> <p>田尻小学校の学区（ただし、滑川中学校の学区を除く。）</p>
豊浦	<p>豊浦小学校の学区</p>
久慈	<p>久慈小学校の学区</p> <p>坂本東小学校の学区（ただし、久慈町五丁目1番～3番、6番（1号～10号）、7番（1号～7号、20号～27号）、8番～26番、28番～44番（1号～5号を除く。）、45番、神田町、下土木内町、留町のみ）</p>
坂本	<p>坂本東小学校の学区（ただし、久慈町五丁目4番～6番（11号～22号）、7番（8号～19号）、27番、46番～48番、52番、六丁目29番（4号～8号）、36番、37番、七丁目1番（1号、6号～8</p>

	号)、5番(3号~6号)、大和田町一丁目、住居表示実施地区以外の大和田町、石名坂町一丁目1番(5号、30号以降を除く。)、2番~53番、二丁目、住居表示実施地区以外の大和田町、石名坂町、茂宮町、南高野町一丁目、二丁目1番~9番(3号~8号)、10番~23番、三丁目1番~4番(13号)、5番~22番のみ)
十王	<p>楡形小学校の学区</p> <p>山部小学校の学区</p>

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和6年4月1日から施行する。

参 考

改 正 要 旨

1 各学校の学区について、次のとおり改めることとした。

(1) 小学校

ア 坂本東小学校の学区を次のとおり定めることとした。

小学校	通学区域	
坂本東	大和田町 石名坂町 茂宮町 南高野町 久慈町 神田町 下土木内町 留町	一丁目 住居表示実施地区以外の大和田町 一丁目1番(5号、30号以降を除く。)、2番～53番 二丁目 住居表示実施地区以外の石名坂町 一丁目 二丁目1番～9番(3号～8号)、10番～23番 三丁目1番～4番(13号)、5番～22番 五丁目1番～44番(1号～5号を除く。)、45番～48番、52番 六丁目29番(4号～8号)、36番、37番 七丁目1番(1号、6号～8号)、5番(3号～6号)

イ 坂本小学校及び東小沢小学校の学区を削除することとした。

(2) 中学校

坂本東小学校の学区の影響を受ける久慈中学校及び坂本中学校の学区を次のとおり定めることとした。

中学校	通学区域
久慈	久慈小学校の学区 坂本東小学校の学区(ただし、久慈町五丁目1番～3番、6番(1号～10号)、7番(1号～7号、20号～27号)、8番～26番、28番～44番(1号～5号を除く。)、45番、神田町、下土木内町、留町のみ)
坂本	坂本東小学校の学区(ただし、久慈町五丁目4番～6番(11号～22号)、7番(8号～19号)、27番、46番～48番、52番、六丁目29番(4号～8号)、36番、37番、七丁目1番(1号、6号～8号)、5番(3号～6号)、大和田町一丁目、住居表示実施地区以外の大和田町、石名坂町一丁目1番(5号、30号以降を除く。)、2番～53番、二丁目、住居表示実施地区以外の石名坂町、茂宮町、南高野町一丁目、二丁目1番～9番(3号～8号)、10番～23番、三丁目1番～4番(13号)、5番～22番のみ)

2 別表第1及び別表第2における学校の記載順を日上市立学校設置条例に定める順に合わせるなどの整理を行うこととした。

(1) 令和5年第4回市議会定例会について

1 会期

令和5年12月7日（木）から12月21日（木）まで【15日間】

2 主な質問及び答弁の概要

(1) 一般質問

石川 香 議員（アクティブひたち）

○日立市教職員の働き方改革と労働環境改善について

【各学校における業務見直しと進捗状況確認のための調査】

教育部長 教職員の勤務状況の把握のため、毎月、教職員の勤務時間の報告を受けている。また、学校訪問の際に、学校長等にヒアリングを行うなど、各学校の働き方改革進捗状況の把握に努めている。

調査の実施に当たっては、学校の負担とならない方法を十分検討した上で、各学校の進捗状況を確認していく必要がある。

【部活動の地域移行の現状と今後のスケジュール】

教育部長 今年度から、休日における部活動の段階的な地域への移行については、総合型地域スポーツクラブの協力を得ながら、十王中学校と滑川中学校で実証事業等を実施している。

他の中学校においても、令和7年度末を目標に、総合型地域スポーツクラブや各種少年団等の協力を得ながら、吹奏楽部などの文化部も含めて、部活動の段階的な地域移行に取り組んでいく。

【教職員の保護者対応についての課題と今後の取組】

教育部長 学校現場では、保護者や地域からの強い要求などが増加傾向にあり、学校と教育委員会が連携を密にしながら個別の課題に対応している。また、本市では、学校が直接弁護士に相談できるスクールロイヤー制度を導入し、教職員の負担軽減を図っている。

文部科学省では、来年度から退職教職員等をマネジメント支援員として新たに配置し、保護者やPTAなど外部団体との渉外対応を行うモデル事業に取り組む

予定である。

今後は、市独自に配置しているスクールソーシャルワーカーやスクールロイヤー、教育相談員との連携により、学校だけでは解決しにくいケースへの支援を強化していく。

【日立市立学校における教職員の時間外労働】

教育部長 令和4年度における小学校教職員の時間外勤務は、一月当たり45時間以上の割合は32%、そのうち80時間以上は0.1%、中学校では、45時間以上の割合は49%、そのうち80時間以上は1%であり、小中学校ともに減少傾向にある。

本市の80時間以上の長時間労働は、県平均の小学校0.5%、中学校3.5%に比べて、いずれも低い状況となっている。

【時間外勤務短縮のための市独自の抜本的な改革】

教育部長 下校時刻を一斉に繰り上げた場合、教職員の負担軽減が可能となる一方で、学習指導要領に定められた年間授業時間数を確保するため、夏休みなどの長期休業期間を短縮して授業を実施する必要がある。

チーム担任制は、子どもとの信頼関係の構築や、保護者から先生への相談先が分かりにくいといった点などの課題がある。

他自治体の取組事例の調査や、学校現場の声を聴きながら、実現可能な取組を検討し、教職員の業務の効率化や適正化を推進していく。

赤津 光司 議員（日立市政クラブ）

○生涯学習施設の充実について

【生涯学習施設的环境整備について】

教育部長 公立図書館等のWi-Fi環境については、本市同様に県内他市でも既に整備されているが、学習室の電源設備については、一部の席に設置されている例はあるものの、ほとんどが未整備である。

今後、図書館において、インターネットに接続して調べ物をするケースも増えていくと思われ、学習室への充電設備設置は、利便性向上のためには有効と考えることから、利用者のニーズを捉えながら検討していきたい。

○悩みを抱える子どもたちへの気づきについて

【家庭環境等による子どもたちの悩みを学校で早期発見する体制と支援について】

教育部長 学校では、家庭訪問や保護者面談などとともに、児童生徒の日常の様子に気を配り、問題の把握に努め、関係機関との連携を図りながら、様々な取組を行っている。

毎月の生活アンケートや年2回の学校満足度調査の実施、小中学校全校を対象とした教育相談員とスクールカウンセラーによる児童生徒の悩みの把握と学校と連携した支援を行い、昨年度からは、オンライン相談窓口を設置している。

また、スクールソーシャルワーカーを配置し、福祉などの関係機関につなぐ支援にも当たっている。

今後も、家庭環境等による子どもたちの悩みに対しては、学校と緊密な連携を図りながら、福祉を始めとした関係機関と連携して支援に取り組んでいく。

助川 悟 議員（民主クラブ）

○教職員の負担軽減と学校教育のさらなる質の向上について

【留守番電話の導入による教職員の負担軽減について】

教育部長 留守番電話の設置については、教職員の負担軽減や勤務時間を縮減するうえで有効な手段の一つであり、本市では、平成25年から市内小・中・特別支援学校40校のうち、32校に順次留守番電話の設置を進めてきた。学校施設の状況に応じた適切な通信機器を選択するなどして全校への早急な設置を進めていく。

また、学校現場の意見や他市町村の例を参考にしながらガイドラインを作成し、保護者を始め、市民への周知を図った上で、留守番電話の適切な運用に努めていく。

【2学期制の導入検討について】

教育部長 2学期制のメリットは、学校行事の効率化により、教職員と児童生徒の双方に時間的な余裕が生まれるほか、授業時間を増やすことが可能となることや長期休業前の教職員の負担の軽減が挙げられる。

一方、デメリットは、学期途中で長期休業が入ることから児童生徒の生活リズムが崩れやすくなるほか、通知表の回数が減ることで評価の機会が少なくなり、

学習の動機付けが難しくなることが挙げられ、2学期制を導入した自治体では、元の3学期制に戻しているところもある。

2学期制の導入については、既に導入している自治体の事例を調査・研究し、学校・保護者・地域の意見を踏まえながら、方向性を検討していきたい。

伊藤 智毅 議員（市民ネットワーク風）

○部活動の地域移行について

【検討状況と諸課題及び対応】

教育部長 本市では、総合型地域スポーツクラブ等の参加を得て、令和4年度に休日の部活動の地域移行を進めるための検討委員会を設置し、検討を重ねてきた。

検討の中で、「実施場所の確保」、「教職員の関わり方」、「指導する人材の確保」、「保護者の負担」及び「総合事務局の設置」等について、課題が提起され、他自治体の状況や対応も踏まえつつ、更なる検討を進めている。

今年度は、本市としての課題と対策を検証するため、十王地区を活動拠点とする総合型地域スポーツクラブの協力を得て、十王中学校の7種目11部活動について実証事業を実施している。

【日立市の基本的方向性と今後のスケジュール】

教育部長 本市の特徴は、設置数が県内最多のスポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブのほか、各中学校で部活動の支援をする本市独自の多数の地域エキスパートの存在が挙げられる。これらの地域に根差した団体や人材の理解と協力を得て、十王地区で実施している実証事業の成果を踏まえ、地域移行のための基本的方向性を整理し、移行に向けた取組を行っていく。

今後のスケジュールについては、国は、休日の部活動の地域移行について、令和7年度末を目途としており、本市においてもそれに合わせて地域移行が整うように進めていきたい。

【全市的で持続可能な運営体制の構築】

教育部長 全市域を統括でき、安定した運営体制や、指導者派遣のコーディネート等を行う総合的な事務局の設置について、検討を進める必要があると捉えている。

市内を網羅する総合的な事務局として、日立市スポーツ協会も候補として考えられ、実証事業の成果や関係者の意見等を踏まえながら、最適な運営体制を構築していきたい。

磯野 敦 議員（日立市政クラブ）

○学校再編後の学校施設の有効活用について

【統廃合後の東小沢小学校の利活用について】

教育部長 学校施設は、長い歴史の中で、地域に親しまれてきた市民の貴重な資産であり、活用方法については、学校跡地活用検討委員会において地域の皆様からの意見・要望等の集約を行うとともに、民間事業者等へも幅広く情報提供・収集を行うため「みんなの廃校プロジェクト」への情報掲載も想定している。

地域の皆様の意向を考慮しつつ、課題を整理しながら、地域活性化や持続可能なコミュニティの場となる活用方法について、検討を重ねていく。

添田 絹代 議員（公明党）

○災害時にも対応することのできる炊飯施設の建設について

教育部長 本市の炊飯施設建設については、公共施設マネジメント中期行動計画に位置付け、令和2年度から北部調理場の敷地内への建設について検討を行ってきたが、課題や配送に効率的な立地等も含めて、総合的に考えていく必要がある。災害発生時の避難所開設の長期化等に備え、複数の食糧確保策を講じることは有用なものとして認識しているので、将来的な米飯の安定供給と、大規模災害時にも米飯の供給ができる施設について、国の補助要件等を精査し、他市町村の先行事例も参考に、引き続き調査研究を進めていく。

(2) 議案質疑

石川 香 議員 (アクティブひたち)

○議案第73号 令和5年度日立市一般会計補正予算(第5号)

【教育費 学校給食共同調理場費 運営経費 賄材料費】

議 員 学校給食の賄材料費について、対象となる児童生徒とその数について伺う。

教育部長 公立小中学校等において提供している学校給食の賄材料費が、物価高騰により不足する見込みとなったため、増額補正する。

対象は、小学校24校、県立高等学校附属中学校を含む中学校15校、義務教育学校1校及び日立特別支援学校1校で、その数は、児童生徒10,755人、教職員等が1,333人、合計12,088人である。

3 教育福祉委員会

<議案>

(1) 議案第73号 令和5年度日立市一般会計補正予算(第5号)の所管部分

第1表 歳入歳出予算補正

歳出 第3款 民生費の所管部分

第10款 教育費の所管部分

(2) 議案第94号 専決処分について(令和5年度日立市一般会計補正予算(第4号))の所管部分

第1表 歳入歳出予算補正

歳出 第13款 災害復旧費の所管部分

以 上

(2) 令和6年度日上市奨学生の選定状況について

1 概要

- (1) 経済的な理由によって修学が困難な若者の進学を支援するため、令和6年4月進学予定者を対象に、日上市奨学生の応募受付、選定作業を行ってきた。
- (2) 本年8月、選考委員会による審議の結果、応募者40人全員が選考基準を満たしており、今後の「進学先決定」を条件に全員を選定することとした。
- (3) 11月に、市奨学金の利用意向調査を行ったところ、3人が利用意向を取り下げたため、選定人数は37人となった。

2 募集及び選定の状況

区分	募集人数	応募人数	選定人数 (11月末現在)	備考
高等学校奨学生	6人程度	0人	0人	
大学奨学生	45人程度	40人	37人	取下げ3人
計	51人程度	40人	37人	

3 選定の経過等

時期	実施内容
令和5年5月	募集案内
5～7月	応募受付（5月25日～7月11日）
8月	書類審査、個別面接 選考委員会（8月17日）
9月	奨学生応募者への選定通知
11月	市奨学金の利用意向調査
随時	奨学生選定者から市へ進学先決定を証明する合格通知書の提出
令和6年3月	令和6年度奨学生の決定（予定）

(参考) 奨学生の選定実績

入学年度	高校	大学	計
平成30年度	0人	18人	18人
令和元年度	0人	21人	21人
令和2年度	1人	28人	29人
令和3年度	1人	32人	33人
令和4年度	1人	33人	34人
令和5年度	0人	44人	44人

以上

(3) 令和5年度日立市優秀教職員等褒賞事業の受賞者について

1 趣旨

本市教育の振興発展に寄与した学校（市立小・中・義務教育学校及び特別支援学校、幼稚園）及び教職員（常勤、非常勤及び会計年度任用職員を問わず学校に勤務する者）を褒賞することにより、教職員の勤務意欲を向上させるとともに、先進的な実践の共有化を図り、もって本市教育の振興発展を図る。

2 褒賞基準

以下のいずれかの分野で特に顕著な成果を上げているもの

- ア 学習指導 イ 学級・学年・学校経営 ウ 生徒指導、情報教育、健康教育等
エ 特別支援教育 オ 地域の歴史の伝承・伝統文化の継承 カ その他

3 受賞者（校）

(1) 学校 8校

No.	学 校	区分	受 賞 理 由
1	助川小学校	ア	新聞の特性を生かした教育の実践に取り組んだ。
2	滑川小学校	ア	小学校における遠隔教育の実証研究に取り組んだ。（プログラミング）
3	諏訪小学校	ア	小学校における遠隔教育の実証研究に取り組んだ。（プログラミング）
4	金沢小学校	ア	学力向上のための授業づくりの実証研究に取り組んだ。（算数）
5	助川中学校	ア	中学校における遠隔教育の実証研究に取り組んだ。（英語）
6	平沢中学校	ア	中学校における遠隔教育の実証研究に取り組んだ。（英語）
7	河原子中学校	ア	中学校における遠隔教育の実証研究に取り組んだ。（英語）
8	十王中学校	ア	学力向上のための授業づくりの実証研究に取り組んだ。（数学）

(2) 教職員 10名

ア 小学校 6名

No.	所属・職名	氏名	区分	受 賞 理 由
1	滑川小 教諭	なつい しょうま 夏井 尚馬	ア	課題研究主任として、プログラミング教育及び遠隔教育を推進し、ICTの利活用による授業改善に取り組んだ。

No.	所属・職名	氏名	区分	受賞理由
2	成沢小 教諭	すずき かおり 鈴木 香織	ア	学級担任として、低学年における自主学習の習慣化やICT機器を活用した学習の実践に取り組んだ。
3	大みか小 養護教諭	さとう のりこ 佐藤 典子	ウ	養護教諭として、児童の健康増進と発達段階に応じた保健教育の推進に取り組んだ。
4	金沢小 教諭	たかはし ゆうこ 高橋 裕子	エ	特別支援教育コーディネーターとして、特別支援教育における質の向上と支援体制の充実に取り組んだ。
5	油縄子小 教諭	すずき ゆかり 鈴木 ゆかり	イ	教務主任として、特別支援教育の充実や効果的な研修実施による教員の指導力向上に取り組んだ。
6	日高小 用務員	ぬまた まさお 沼田 順夫	カ	用務員として、学校における環境整備や安全安心に学習できる環境づくりに取り組んだ。

イ 中学校 4名

No.	所属・職名	氏名	区分	受賞理由
1	多賀中 教諭	きむら みかこ 木村 美香子	イ	学年主任として、生徒一人一人に寄り添う学年経営や生徒の意欲を高める美術科学習指導に取り組んだ。
2	大久保中 教諭	のち ようこ 野地 葉子	ア	音楽科主任として、生徒の主体的な活動を促し、豊かな感性を育てる音楽科指導に取り組んだ。
3	豊浦中 学校主査	たき マリ子 滝 マリ子	カ	学校事務共同実施協議会事務長として、市内学校の事務処理の効率化と事務職員の資質向上に取り組んだ。
4	坂本中 用務員	とびた のぶひろ 飛田 信廣	カ	用務員として、創意工夫を凝らした学校の美化と安心安全な環境づくりに取り組んだ。

以上

(4) 第70回日立市教育論文応募状況及び審査結果について

1 応募総数等【応募期間 令和5年10月6日(金)から10月13日(金)まで】

応募総数			応募者数
個人	共同	計	
15(14)編	4(1)編	19(15)編	50* (34)人

()内は令和4年度の数

※ 共同応募者数を含む。

2 学校種別応募状況

学校種別	園・校数	編数
幼稚園	0(0)	0(0)
小学校	8(6)	12(12)
中学校	5(1)	6(2)
義務教育学校	1(0)	1(0)
日立特別支援学校	0(1)	0(1)
異校種間	0(0)	0(0)

()内は令和4年度の数

3 年齢別応募状況(学校全職員の場合は代表者で集計) (単位:編)

年齢	~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50歳~	計
応募数	0(1)	8(6)	3(2)	2(4)	2(0)	4(2)	19(15)

()内は令和4年度の数

4 研究分野別応募状況(一部、複数分野に関わるものを含む。) (単位:編)

国語	2	社会	2	算数・数学	1
理科	1	音楽	1	保健体育・体育	1
技術・家庭	1	外国語・外国語活動	4	特別活動	1
生徒指導	1	情報教育	1	校内研修	1
学習指導	2				

5 入賞論文

別紙のとおり。なお、表彰式は令和6年1月12日の第2回学校長・園長連絡会議後に実施する。

6 学校賞

- (1) 学校名: 田尻小学校
- (2) 受賞理由: 教育の向上発展に寄与する論文が多数応募されたため

7 本年度の特色と傾向

- (1) 複数の論文を応募している教員がおり、研究への意欲が感じられた。また、今年度、複数の論文を応募した学校に学校賞を授与することとなった。
- (2) 個人で児童生徒の資質・能力の育成に向けた仮説検証型の研究が見られた。一方、学校として組織や校内の分掌組織等で取り組んだ実践研究も複数見られた。

8 今後の課題

- (1) 学校賞を創設できたことは、教育論文の開催理念からも大変有意義なことである。これを契機に、各学校での授業改善、指導力向上を図っていけると良い。
- (2) 「主題設定」から「実践内容」までが豊富であっても、「成果」と「まとめ」の分量が少ない論文が多く見られた。各種調査の数値や一貫した観点を設定し成果を評価するなど、客観的なデータを多角的・多面的に収集、分析していく必要がある。

以 上

令和5年度 第70回日立市教育論文 入賞論文

【最優秀賞】 1編

研究者	学校	研究分野	研究主題
夏井 尚馬 (共同)鈴木 邦洋	滑川小 諏訪小	情報教育	プログラミング的思考を育む情報教育の在り方～遠隔教育におけるICT環境の構築と学習効果に関する検証及びMinecraft Education Editionの実践を通して～

【優秀賞】 2編(行政順)

研究者	学校	研究分野	研究主題
夏井 尚馬	滑川小	体育・保健 体育	運動感覚の獲得及び愛好的態度を育む体育学習の在り方～小学校第6学年「持久走」における、習得した知識の活用、児童による明確な課題設定、学び合いの場面を位置付けた授業の展開を通して～
斉藤 恭正	田尻小	生徒指導	いじめや不登校の未然防止に向けた積極的な生徒指導の在り方—生徒指導主事を核とした組織的な対応における体制整備を通して—

【優良賞】 7編(行政順及び受付番号順)

研究者	学校	研究分野	研究主題
相田 慎也	会瀬小	国語	考えを形成し発信する力の育成を目指した国語科学習指導の在り方—第6学年「海のいのち」における主体的・対話的な学習活動の工夫を通して—
大高 美枝子 (共同)正木 直美 外11名	中小路小	学習指導	論理的思考力を育む学習指導の在り方～「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業づくりを通して～
西野 純平	田尻小	社会	社会的な「見方・考え方」を育む社会科授業の在り方—第4学年社会科における ICT及びパフォーマンス課題を手立てとした構想型授業の実践を通して—
芳賀 俊英 (共同)西野 純平	田尻小	校内研修	研修満足度100%を目指した実践的アプローチによる校内研修の在り方～教育4大アプリ「Canva・Padlet・Flip・Kahoot」を授業で活用するためのICTスキル プーストキャンプ研修の実践を通して～
鈴木 好美	楡形小	算数・数学	数学的な思考力・判断力・表現力を高めるための学習指導の在り方～小学校第6学年「角柱・円柱の体積」における、ICT機器を効果的に活用し思考を可視化する活動を通して～
沼野 健一郎	滑川中	特別活動	特別活動における実践的な指導力の向上～生徒総会の企画・運営を通して～
上野 祐樹	大久保中	外国語活動・ 外国語	「話すこと」の意欲と技能を高める学習指導の在り方～言語活動やフィードバックの工夫を通して～

(5) 北海道八雲町ホタテ無償提供を受けた学校給食提供について

1 趣旨

近隣国の日本の水産物輸入禁止措置により、深刻な影響を受けた水産物加工業者を支援するため、北海道二海郡八雲町が、国事業を活用して実施した「全国ホタテ提供事業学校給食型」に協力し、日立市の学校給食で八雲町で冷凍加工されたホタテを提供することで、産地特産品やフードロス問題を考える等、食育の一助とする。

2 北海道八雲町の事業内容

(1) ホタテの提供について

八雲町内の水産加工業者から八雲町が冷凍ホタテを買い取り、全国の学校給食提供者等を対象に、児童生徒等1人当たり3粒を目安に無償提供する。

(2) 補助事業の目的

多核種除去設備等処理水（ALPS処理水）の海洋放出に伴い、風評被害を受けた事業者等を補助する。

(3) 財源

多核種除去設備等処理水風評影響対策事業補助金（国事業・補助率10/10）
及び町の一般財源

3 提供内容

(1) ホタテの種類 北海道産ホタテ貝柱（冷凍加工地：八雲町）

(2) 数量 約740キログラム（約12,000食分）

(3) 費用 無料（配送料も無料）

4 学校給食提供時期 令和6年3月予定

以 上

(6) 令和6年度日立市立幼稚園等の園児募集の結果等について

1 日立市立幼稚園・認定こども園（1号認定）の募集結果

令和5年11月2日現在（単位：人）

園名	受付人数			令和6年4月園児数見込み			特別支援 (通級)
	4歳児	5歳児	計	4歳児	5歳児	計	
櫛形幼	10	0	10	10	7	17	ことば
大沼幼	9	0	9	9	13	22	知的・情緒、 ことば
みやた認	15	0	15	15	6	21	知的・情緒、 ことば
はなやま認	6	1	7	6	13	19	
合計	40	1	41	40	39	79	
(参考)前年	38	2	40	38	42	80	
前年比	2	△1	1	2	△3	△1	

※ 令和6年4月園児数見込みは、今回の受付人数と進級する在園児の合計人数

※ 前年度の数字は、休園する田尻幼稚園の人数も含む。

2 私立幼稚園・認定こども園（1号認定）の応募状況

令和5年11月9日現在（単位：人）

園数	受付人数				令和6年4月園児数見込み			
	3歳児	4歳児	5歳児	計	3歳児	4歳児	5歳児	計
20園	211	13	1	225	268	292	325	885
(参考)前年	240	17	4	261	298	346	327	971
前年比	△29	△4	△3	△36	△30	△54	△2	△86

※ 園数の内訳は、幼稚園8園、認定こども園12園

※ 令和6年4月園児数見込みは、今回の受付人数と進級する在園児の合計人数

3 市立幼稚園の閉園予定について

令和6年4月から休園する田尻幼稚園について、令和6年度末で閉園を予定している。

4 参考（教育・保育を利用するための認定区分）

1号認定： 幼稚園や認定こども園の教育を利用（満3～5歳児）

2号認定： 保育所や認定こども園の保育を利用（満3～5歳児）

3号認定： 保育所、認定こども園等の保育を利用（0～2歳児）

以上